

平成20年度総合セキュリティ対策会議における検討課題について

1 平成20年度総合セキュリティ対策会議における検討課題

(過去の検討課題については別添参照。)

(1) 検討課題

インターネット上での児童ポルノの流通に関する問題とその対策

(2) 背景

インターネットを通じた児童ポルノの流通に対し、警察では、児童ポルノ公然陳列等により検挙を行うとともに、インターネット・ホットラインセンターを通じた削除要請を実施している。しかし、いったんインターネット上で流通すれば、複写が繰り返されて回収不能となること、当該児童ポルノが掲載された掲示板等の管理者が削除要請に応じないこと、海外のサーバに蔵置されているため削除要請自体ができない場合があるなどの問題がある。児童ポルノの流通は、被写体となった児童に回復不能な被害を与え、また、児童の性の商品化の風潮を助長するという深刻な問題を生じさせるものであることから、その流通を防止するため、これまでの措置及び新たな措置について検討を加え、警察と事業者等が連携して対策を講じていく必要がある。

(3) 基本論点

ア 問題点の検討

上記を含むインターネット上の児童ポルノの流通の問題点について検討を行う。

イ インターネット上での児童ポルノの流通を防止するための措置

児童ポルノ流通防止のために取り得る措置について、どのような措置があるか、それぞれの技術的・法的な課題等について検討を行う。

ウ 児童ポルノ流通防止のための各種措置を採るための官民連携の在り方

児童ポルノ流通防止のための措置を実施するにあたって、警察と事業者等との連携の在り方(例えば、警察から事業者等へ提供すべき情報、提供方法等について)検討を行う。

2 検討スケジュール(予定)

第1回 平成20年 7月16日

第2回 同年 9月 下旬

第3回 同年10月 下旬

第4回 同年12月 上旬

第5回 平成21年 1月 上旬

(予 備 2月 上旬)

第6回 同年 3月 上旬

別添

総合セキュリティ対策会議におけるこれまでの検討課題等について

総合セキュリティ対策会議は、情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するためには、産業界等との連携が不可欠であることから、有識者等により情報セキュリティに関する産業界等と政府機関との連携の在り方、特に警察との連携の在り方について検討を行うため平成13年度に設置したものであり、これまで、以下の課題について検討を行ってきた。

- 平成13年度 情報セキュリティ対策における連携の推進
- 平成14年度 情報セキュリティに関する脅威の実態把握・分析
- 平成15年度 官民における情報セキュリティ関連情報の共有の在り方
- 平成16年度 インターネットの一般利用者の保護及び知的財産権侵害に関する官民連携の在り方
- 平成17年度 インターネット上の違法・有害情報への対応における官民連携の在り方
- 平成18年度 インターネット・ホットラインセンターの運営の在り方及びインターネットカフェ等における匿名性その他の問題と対策
- 平成19年度 Winny等ファイル共有ソフトを用いた著作権侵害問題とその対応策